

# 大谷學報

第七十六卷 第一号

平成八年六月二十日発行

『今昔物語集』における  
往生人の種々相 ..... 石橋 義秀 (1)  
日常生活における  
サバイバーズ・ギルト ..... 杉原 保史 (17)  
——負い目による自己他者境界の不明瞭化——

## 〈新刊紹介〉

大河内了義著『異文化理解の原点』	須藤 訓任	(31)
西田良子著『宮沢賢治・ その独自性と同時代性』	荒井とみよ	(34)
平成七年度 修士・卒業論文題目一覧		(36)
彙 報		(66)
滅誦に関するゲルク派内 における異見	白館 戒雲	(21)
『大般涅槃經』における比丘と 遺骨に関する儀礼	Gregory Schopen 平岡 聰訳	(1)
——出家仏教に関する古くからの誤解——		

大 谷 大 学

大 谷 學 會

大谷学報 第七十五卷 第三号

方便ということ ..... 三桐 慈海  
——慧均の二智義によつて——

近代における陰陽師のゆくえ ..... 木場 明志

顯真実教の明証 ..... 一榮 真

大谷学会 春季公開講演会 講演要旨

親鸞における信仰主体の問題 ..... 小野 蓮明

——法藏菩薩の自証——

心身相関と問主观性 ..... 木村 敏

彙 報

”いのち”にかかる大学生の  
意識に関する研究 ..... 瀬戸 進

大谷学報 第七十五卷 第四号

宗教への人間学的視座 ..... 武田 武磨  
論語「民可使由之不可使知之」章

解釈私攷 ..... 若槻 俊秀

ゲーテの宗教的世界 ..... 友田 孝興

光明子七七日写経をめぐる

一、二の問題 ..... 宮崎 健司

平成七年度 大谷学会研究発表会 発表要旨

平成七年度 特別研修員研究発表要旨

# THE OTANI GAKUHO

(THE JOURNAL OF  
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES)

## CONTENTS

### Articles:

- Monks and the Relic Cult in the  
*Mahāparinibbānasutta* ..... *Gregory Schopen* ( 1 )  
—An Old Misunderstanding in Regard to  
Monastic Buddhism—
- Various Opinions on *Nirodha-satya*  
in the dGe-lugs-pa School ..... *Tsultrim Kelsang Khangkar* ( 21 )

### Book Reviews:

- NISHIDA Yoshiko, *Miyazawa Kenji: His  
Originality and Contextual Background* ..... *ARAI Tomiyo* ( 34 )
- ŌKŌCHI Ryōgi, *The Starting Point for  
Understanding Other Cultures* ..... *SUTO Norihide* ( 31 )

- 
- Survivor's Guilt in Everyday life ..... *SUGIHARA Yasushi* ( 17 )  
—Diffusion of Self/other-boundary  
in the Sense of Indebtedness—

- The Varieties of People who Attained  
Birth in the Pure Land Seen in the  
*Konjaku-monogatari-shū* ..... *ISHIBASHI Gishū* ( 1 )

### Miscellaneous:

---

PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY  
OTANI UNIVERSITY  
KYOTO, JAPAN

## 大谷学会規程

- 第六条 会長には大谷大学学長が当り、会務を統理する。
- 第一条 大谷大学に大谷学会を置く。
- 第二条 本会は真宗学・仏教学・哲学・社会学・史学・文学・国際文化学、その他の学術研究と発表をおこなうこととする。
- 第三条 本会は前条の目的を達成するため、左の事業をおこなう。
- 1、季刊「大谷学報」の発行
  - 2、「大谷大学研究年報」の発行
  - 3、研究会及び公開講演会の開催
  - 4、その他必要な事業
- 第四条 1、本会は大谷大学大学院・文部省並びに短期大学部のすべての教員及び学生をもつて会員とする。
- 2、前項のほか、本会の趣旨に賛同し、役員会において承認されたものは、会員となることができる。
- 第五条 本会に左の役員を置く。
- 1、会長
  - 2、委員
  - 3、監事

第一三条 この規程の改正には、教授会の議を経なければならない。

附則 1、この規程は昭和五十六年四月一日から施行する。

2、昭和三十七年四月一日施行の「大谷学会会則」はこれを廢止する。

3、平成五年四月一日一部改正

- 2、委員は企画・編集・出版等の会務を掌理する。
- 3、委員の任期は二年とする。但し再任をさまたげない。

第八条 1、監事は二名とし、教授会において互選する。任期は二年とする。

- 2、監事は本会の会計を監査する。

第九条 会員は本会の出版物にその研究を発表し、「大谷学報」並びに「大谷大学研究年報」の配布を受け、本会主催の会合に出席することができる。

荒井とみよ 安藤 文雄  
一色 順心 木場 明志  
佐賀枝夏文 須藤 訓任  
延塙 知道 松村 尚子  
村瀬 順子 R・F・ローズ

平成八年六月二十日発行

大谷学会  
編集兼  
発行所 小川一乗

〒六〇三 京都府北区小山上総町  
大谷大学内

金を受けることができる。  
第一二条 本会の事務は、教務課の所管とする。

印刷者 西村七兵衛

（七五）四一八一五八（直）  
（七五）四一八三九三番  
（七五）四一八三九三番